

## 2019年度 戸塚ルーテル教会附属幼稚園預かり保育について

### 預かり保育内容

- (1) 預かり保育の名称と場所
  - ・名称を「テモテ保育」とし、所定の保育室で行います。
- (2) 月曜日から金曜日までの利用
  - ・朝は午前7時30分から午前9時まで、帰りは降園時間から午後6時30分までです。通常の保育時間は全学年、午前9時から午後2時までです。水曜日は降園時間が、午前11時半のため、11時30分から預かり保育となります。お昼の時間帯を利用の場合は、お弁当持参となります。
  - ・長期休業期間(夏期、冬期、春期)については、預かり保育時間は午前9時から午後2時までです。ただし、就労証明書をご提出の方、あるいは諸事情のおありの方は、午前7時30分から午後6時30分が預かり保育時間の対象になりますので、園までご相談下さい。
- (3) テモテ保育のない日
  - ・原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。
  - ・夏期休業等の長期休業期間中も行いますが、8月13日(火)～8月15日(木)は、お休みです。
- (4) 費用(月ぎめ)
  - ・保育料と同じく、各家庭の市民課税額や小学3年生までの兄弟姉妹の有無により月額預かり料が一人一人異なります。
  - ・一時預かりの場合(就労証明書を提出されない場合)

1時間300円。同日の朝と午後の両方で利用する場合(長期休業期間中除く)、時間数を合算します。利用する前日までにテモテノートと申し込み用紙に必要事項を記入し、申し込み用紙と代金を(つり銭の無い様)事務室にお支払い下さい。その時忘れずに領収の欄への○印をお願いします。

※お休みやキャンセル等で振替や返金は担当の者に連絡下さい。
- (5) 月ぎめ利用要件
  - ・月ぎめの利用要件が確認できる書類を提出していただきます。様式は申し出のあった方にお渡しします。
  - ・就労(パート含む)を居宅外、または自営でされている方。雇用(就労)証明書の提出が必要です。決められた書式用紙をお渡しします。
  - ・就労の他、就労準備、入院、通院、入院等介護、出産なども対象になります。
- (6) 申込み
  - ・利用希望の方は、「2019年度 ルーテル幼稚園 預かり保育利用申込書」をご提出ください。
  - ・定期的にお迎えに来られる方が複数名いる場合は、全員ご登録ください。
- (7) 追加・キャンセル・時間の変更・送迎される方が変わる場合
  - ・追加、キャンセル、時間の変更があった場合は、当日でも受付いたします。ただし月ぎめでお申し込みの場合は、利用出来なかった日があったとしても、返金は致しませんのでご了承下さい。
  - ・利用する時間が変更になった場合は、出来る限りご連絡ください。
  - ・当日のキャンセル料はいただきません。
  - ・送迎される方が変わる場合は、分かり次第ご連絡ください。
- (8) テモテ保育の登降園
  - ・正門を利用ください。送迎は保護者の方が、直接1階のすみれ組までおいでください。